

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
流動性貯金	187,178 ( 25.8)	198,427 ( 26.3)	11,249
定期性貯金	537,503 ( 74.2)	555,373 ( 73.7)	17,870
小 計	724,681 (100.0)	753,801 (100.0)	29,120
譲渡性貯金	- ( - )	- ( - )	-
合 計	724,681 (100.0)	753,801 (100.0)	29,120

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋財形貯金＋積立定期貯金＋定期積金

注3：( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
定期貯金	509,591 (100.0)	535,145 (100.0)	25,554
うち固定金利定期	509,451 ( 99.9)	535,014 ( 99.9)	25,562
うち変動金利定期	139 ( 0.1)	131 ( 0.1)	△8

注1：固定金利定期は、預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。

注2：変動金利定期は、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

注3：( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
手形貸付	41	43	2
証書貸付	136,104	136,860	755
当座貸越	2,205	1,989	△215
割引手形	-	-	-
合 計	138,350	138,893	542

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
固定金利貸出	119,446 ( 87.0)	125,760 ( 88.7)	6,313
変動金利貸出	17,800 ( 13.0)	15,948 ( 11.3)	△1,852
合 計	137,247 (100.0)	141,708 (100.0)	4,461

注：( ) 内は構成比です。

###### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯金等	2,922	2,597	△324
有価証券	230	225	△5
動産	-	-	-
不動産	25,138	24,570	△568
その他担保物	629	547	△82
小 計	28,921	27,941	△980
農業信用基金協会保証	102,905	107,583	4,678
その他保証	5,277	6,065	788
小 計	108,182	113,649	5,466
信用	142	117	△25
合 計	137,247	141,708	4,461

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引は、ありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
設備資金	122,026 ( 88.9)	125,681 ( 88.7)	3,654
運転資金	15,220 ( 11.1)	16,026 ( 11.3)	806
合 計	137,247 (100.0)	141,708 ( 100.0)	4,461

注：( )内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農業	65 ( 0.0)	101 ( 0.1)	36
林業	- ( - )	- ( - )	-
水産業	- ( - )	- ( - )	-
製造業	21 ( 0.0)	19 ( 0.0)	△1
鉱業	- ( - )	- ( - )	-
建設業	63 ( 0.0)	55 ( 0.0)	△7
電気・ガス・熱供給・水道業	- ( - )	- ( - )	-
運輸・通信業	- ( 0.0)	- ( - )	-
卸売・小売業・飲食店	27 ( 0.0)	24 ( 0.0)	△3
金融・保険業	- ( - )	- ( - )	-
不動産業	1,103 ( 0.8)	1,157 ( 0.8 )	54
サービス業	99 ( 0.1)	93 ( 0.1 )	△6
地方公共団体	2,633 ( 2.0)	2,268 ( 1.6 )	△364
その他	133,233 ( 97.1)	137,987 ( 97.4 )	4,754
合 計	137,247 ( 100.0)	141,708 ( 100.0)	4,461

注1：個人に対する貸出金は「その他」に含めています。

注2：( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農業	598	744	145
穀作	65	102	36
野菜・園芸	104	127	23
果樹・樹園農業	10	14	3
工芸作物	5	3	△1
養豚・肉牛・酪農	76	123	47
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	337	374	36
農業関連団体等	-	-	-
合 計	598	744	145

注1：農業関係の貸出金は、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、前記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3：「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
プロパー資金	382	522	139
農業制度資金	216	222	6
農業近代化資金	76	54	△22
其他制度資金	140	168	28
合 計	598	744	145

注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3：その他制度資金には、農村若者定住促進住宅資金や農業構造改善事業推進資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-

注：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）に係る資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額	79	46	△33
延滞債権額	1,004	974	△29
3か月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	48	48	△0
合 計	1,132	1,069	△63

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

注3：3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28年度	406	121	184	100	406
	29年度	364	140	133	90	364
危険債権	28年度	677	250	194	227	672
	29年度	656	258	164	222	644
要管理債権	28年度	48	26	6	-	32
	29年度	48	16	28	0	44
小 計	28年度	1,132	397	384	328	1,111
	29年度	1,069	416	325	312	1,054
正常債権	28年度	136,216				
	29年度	140,746				
合 計	28年度	137,349				
	29年度	141,816				

注：上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：法的破綻等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権：経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権：3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

④ 正常債権：上記以外の債権

自己査定の債務者区分・金融再生法ベースの開示債権区分・リスク管理債権区分の関連図

＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権＞		
信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
破綻先			破産更正債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権		
実質破綻先						延滞債権		
破綻懸念先			危険債権					
要 注 意 先	要管理先		要管理債権				3カ月以上延滞債権	
	其他要注意先						貸出条件緩和債権	
正常先			正常債権					

  

<p>●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者</p> <p>●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者</p> <p>●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者</p> <p>●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者 i 3カ月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権 ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者</p> <p>●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者</p>	<p>●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第1号から第3号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>	<p>●破綻先債権 元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</p> <p>●3カ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）</p> <p>●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く）</p>
--	--	--

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況  
該当する取引は、ありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	451	450		451	450	450	455		450	455
個別貸倒引当金	354	328	3	351	328	328	312	10	318	312
合 計	806	778	3	803	778	778	767	10	768	767

⑫ 貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	148,075	947,940	147,805	939,016
	金額	98,423	193,732	94,101	194,644
代金取立為替	件数	88	65	95	75
	金額	105	91	110	38
雑為替	件数	5,406	3,782	5,291	3,478
	金額	12,984	905	12,665	590
合 計	件数	153,569	951,787	153,191	942,569
	金額	111,514	194,729	106,877	195,273

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
国債	6,466	5,002	△1,463
地方債	-	-	-
政府保証債	499	499	△0
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	6,966	5,502	△1,463

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引は、ありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	522	-	-	-	522
	金融債	-	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	-
平成 29 年度	国債	509	4,130	521	-	-	-	5,162
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	516	-	-	-	516
	金融債	-	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	-

注：有価証券残高は、貸借対照表額を表示しています。

## (5) 有価証券等の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

該当する取引は、ありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引は、ありません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表 計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	5,238	5,002	235	5,162	5,003	159
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	522	499	22	516	499	16
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	5,760	5,502	257	5,678	5,503	175
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	5,760	5,502	257	5,678	5,503	175	

### ② 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引は、ありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引は、ありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引は、ありません。

### ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引は、ありません。